

# 庄原市行政評価シート

平成 **26** 年度評価

<b>事務事業名</b>	福祉タクシー事業		
<b>実施期間</b>	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	<b>所管課</b>	社会福祉課
<b>長期総合計画</b>	04-03-02 心と体の健康づくりで命が輝くまち(保健・福祉・医療)	障害者の自立支援	福祉サービスの充実
<b>予算科目</b>	会計 01 一般会計 目 03 障害者福祉費	款 03 民生費 事業 1604 障害者支援事業	項 01 社会福祉費
<b>対象者</b>	重度又は中度の障害を有する者	<b>対象者数など</b>	交付者数:1,380名(H25)
<b>根拠法令・計画等</b>	庄原市福祉タクシー事業実施要綱(平成17年庄原市告示第49号)、庄原市じん臓障害者通院助成事業実施要綱(平成20年庄原市告示第41号)		
<b>HPアドレス</b>			

<b>実施目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度又は中度の障害を有する者にタクシーの乗車券を交付し、外出に際しての経済的負担を軽減するとともに、外出機会及び活動範囲を広め、もって障害者福祉の増進を図るため。</li> <li>・医療機関において、通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に資するため</li> </ul>
<b>事務事業の概要</b>	<p>次のいずれかの手帳を所持する方に対し、福祉タクシー券を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①身体障害者手帳 1級・2級・3級・4級</li> <li>②療育手帳 ○A・A・○B</li> <li>③精神障害者保健福祉手帳 1級・2級</li> </ul> <p>1枚300円分の福祉タクシー券を交付する。(年間[4月～翌年3月]72枚)          ※年度途中で手帳の交付を受けた方は、手帳の交付日等に応じて年間72枚から6枚(月数×6枚)          1回の乗車で、複数枚の利用ができる。</p> <p>次のいずれかにより、通院にかかる費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①1枚300円分の福祉タクシー券を交付する。(年間[4月～翌年3月]240枚)              ※年度途中で手帳の交付を受けた方は、手帳の交付日等に応じて年間240枚から20枚(月数×20枚)              1回の乗車で、複数枚の利用ができます。</li> </ul>

年度別実績概要	
平成 23 年度	交付者数:1,384名 利用額:20,651千円
平成 24 年度	交付者数:1,414名 利用額:21,167千円
平成 25 年度	交付者数:1,380名 利用額:21,307千円

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 23	H 24	H 25	合計
	事業費	使用料及び賃借料	タクシー券(1枚:300円×72枚/年交付 ※透析者は、240枚/年交付)	20,651	21,167	21,307
印刷製本		タクシー券の印刷	77	167	87	331
事業費計		20,728	21,334	21,394	63,456	
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		20,728	21,334	21,394	63,456

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H 23	H 24	H 25	合計
	実績	1 タクシー券の交付人数	人		1,384	1,414	1,380
2 タクシー券の交付枚数		枚		91,567	115,183	107,554	314,304
3							0
成果 (アウトカム)	1 タクシー券の利用枚数	枚		68,836	70,556	71,023	210,415
	2 利用率	%		75.2	61.3	66.0	203
	3						0
備考							

事務事業名		福祉タクシー事業		所管課	社会福祉課			
評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布			
分布は、A:+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA、Cに補正する					市民意見	評価委員会		
優先度		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				9		7	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				8		0	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	1	0	1
認知度		B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				2		1	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				14		6	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				1	0	0	0
有効性		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				10		5	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				7		2	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				0	1	0	1
受益者満足度		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				2		6	
B	どちらともいえない。				0		1	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	1	0	1
市民(納税者)納得度		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				11		7	
B	どちらともいえない。				4		0	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	1	0	1
代替性		B	A	A	分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				15		5	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				1		2	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				1	1	0	1
まちづくり基本条例適合性		B	A	A	分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				11		4	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				5		3	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				1	1	0	1
所管課評価		現行どおり						
評価詳細	現行内容での実施継続に関し、評価・意見を求める。							
所管課が課題と考える内容	対象者の一部から、使用範囲の拡大(利用可能事業所の拡大、バス券・ガソリン券との併用)に関する要望がある。事業所の拡大については、可能な範囲で対応しているが、ガソリン券等との併用については、事業目的に照らし「適当でない」と判断している。							
市民意見(プラモニ)	※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。							
意見数分布	現行どおり	拡充	見直し	縮小	終了			
	15	2	0	0	0			
主な意見	<p>【現行どおり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当事者の声が反映されれば、幸いですね。</li> <li>現行通りチェックしたが健常者のことを考えればもう少し増額して利用者が安心して利用できるように配慮すべきである。</li> <li>絶対に必要な事業だと思いますが、ガソリン券などは他の人が使うなどしてはいけけないので、現行どおりがいいと思います。</li> <li>ガソリン券はいけけないと思いますが、タクシーで使えるのならバス券はいいのではないかと思います。</li> </ul>							

事務事業名	福祉タクシー事業	所管課	社会福祉課
-------	----------	-----	-------

<b>行政評価委員会評価 現行どおり</b>	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
------------------------	------------------------------------

**総括意見**

本市の制度は、他市と比較し対象となる障害の程度が広いなど充実した内容であること、バス事業者の障害者割引制度との関係や適正利用の観点からバス券・ガソリン券の導入は適当でないと判断されることから「現行どおり」の評価とするが、下記の点について、検討されたい。なお、今後も適正な利用が図られるよう十分配慮すること。

- ・ 地域・世帯構成等を考慮した交付枚数の設定
- ・ 県外地域においても一定程度利用が想定される地域への利用拡大

▲ ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡 充	見 直 し	縮 小	終 了
	6	1			

**【現行どおり】**

①・「現行どおり」としましたが、一部、試験的な見直しも必要だと考えました。

- ・ 利用可能事業所については、利用者の声を聞いて拡充しても良いと思います。
- ・ ガソリン券については、使用目的・使用者が限定されないため、支給は難しいと思います。
- ・ バスについて、利用者から希望があるのであれば、タクシー券の一部を振り返る形で認めるのも良いと思います。利用者の中には自家用車やバスに乗れる人もおられると思うので、バスに関しては、試験的に検討しても良いと思います。（ご本人のできる力を活用する自立支援の視点とタクシーから、公共のバス活用により地元交通につなげる意味もある。）
- ・ 現在もなされていると思うが、担当課には、制度の誤った使い方がないように、ご利用者に制度の目的等が十分に伝わるように配慮してもらいたい。（個々の暮らしを支えるためにも、ノーマライゼーションの視点からも大切な事業なので、住民の十分な理解も重要だと考えます。）

②・障害者福祉の増進には重要な事業と思います。

- ・ 他市町の状況等からも現行どおりで良いと思います。（障害者一律ではなく、家族構成や障害の程度、使用頻度等に応じたもう少し極め細い対応が可能であれば良いのですが）
- ・ バス券・ガソリン券については所管課の判断は適切であり、支持します。

③当面現行どおりが、良いと考えます。

出来るだけ、障害者や高齢者等自らの意思で、街なかに向くことが出来にくくなりがちで、本事業などにより街なかに向くことにより心身ともに健康につながると考えるからです。

なお、使用範囲の拡大ですが、バスは障害者、介助者の半額割引制度を事業者が実施しておられますが、重複が問題なければ良いと考えますが、ガソリン券は当事業の目的に合致した使用かどうか、管理が難しく適していないと考えます。出来るだけ、市民が多く街なかに向く制度の拡充は必要と考えます。

④所管課の努力により利用可能事業所の範囲も県内ではトップであり、所管課の判断のとおり現行どおりの内容で継続することで良いと考えます。

⑤対象者の生活圏に合わせて使用範囲の拡大は可能なかぎり対応してほしい。

他市に比べ、対象者の等級の範囲も広く、利用可能な金額も70%弱の利用ということで、現行内容の継続でよいと思う。ガソリン券は現時点では適当でないと思う。

対象者本人の使用なのか、家族等の使用なのか特定しにくく、また、給油所の指定等、仕事量の増加も考えられるため。

⑥現行内容は充実しており、有効性の高い事業だと思います。

バス券は、対象者の要望が多ければ、よいのではないかと思います。

ガソリン券については、使用基準の選定、把握が難しいと思います。

**【拡充】**

⑦公共交通機関の乗り降りに苦労されている方や車いす利用の方にとってとても良い事業です。利用されている方も大変喜ばれているのではないのでしょうか。

考えていただきたいのは、タクシー券の枚数です。透析の方の利用についてですが、通院距離によっては一年間の枚数では不足する方があるのではないかと思います。距離と通院回数で枚数を多くすることができないのでしょうか。ガソリン券についてはどこで線引き？見極めをするか難しいと思います。

各委員の意見